

埼玉県支部

埼玉県における経営革新計画に係わる承認企業及び未申請企業に関する調査研究

1. テーマ選定について

企業が永続的に存続し発展するために、必ず訪れる衰退期の前に企業の活力を取り戻すのが「経営革新」であり、この「経営革新」への寄与は中小企業診断士にとっても重要な課題であると同時に、行政も中小企業政策の柱と位置づけ経営革新計画の承認制度を整えこれを支援しています。

しかし、県の認証を得た企業の経営者が、この制度に対して、どのような思いで承認を受け、それをどのように経営にいかしているのか、さらには一般の中小企業経営者はこの制度をどの程度知っているのか等の実態を、統計的に調査・分析した文献は知られていません。

そのため、埼玉県の中小企業について、経営革新計画の承認を受けた企業と未だ申請していない企業とに分け、この実態を調査・分析することとしました。

さらにそれをふまえ、我々中小企業診断士として、中小企業の活力維持のために、行政と併行してあるいは行政の補完的業務としてどのような貢献ができるかを確認し、実態をふまえ行政にも提言していくこととしました。

2. 活動状況

「経営革新」をテーマとするマスターセンター補助事業は、長濱浩委員長、横山英樹副委員長、黒瀬龍彦、高浪正一、西田 隆、羽田良治の各委員によりスタートしました。

8月に活動の基本方針・概要・日程そして各委員の役割分担を決め、さらに埼玉県産業労働部創業・企業支援課からの協力、さいたま市および埼玉県商工会連合会の後援をいただき、本格的に調査を開始しました。

9月には、経営革新計画の承認を受けた企業 434 社、承認を受けていない中小企業の中から無作為抽出で 600 社を選定し、さらに実態調査のアンケートを作成し、10 月初旬に 1,000 社を超える中小企業に送付しました。

11 月、回収したアンケートを分析し、12 月には各委員で討議を重ね、報告書原稿の作成に当たり、12 月下旬に報告書が完成しました。

3. 今後の活動

この調査報告書を、中小企業診断協会埼玉県支部各会員に今後の活動の参考にしていただくために配布します。

同時に、これにより行政にも経営革新の実態を報告するとともに、経営革新制度のさらなる普及のための提言を行い、同時に埼玉県の中小企業の発展と中小企業診断士の活動の場の拡大に活用していく予定です。